

たいと考えております。もちろんこの損害につきましては、そうなりました

場合におきましては、過去にさかのばつて適用する、もしそれが可能でない

場合においては、何らか見舞金を支給するとか、そういうことによつて事態

を調整して参りたいと考えておる次第でございます。

○田口委員 小委員会といたしましては間接被害についての点だけが問題になつていてございまして、ただいま河野主計局長からの御説明によりまして、その点がはつきりと裏づけをされました以上、本案は原案通りに可決すべきものと決定することに決議しておつた次第でございますから、以上小委員会の報告を終ります。

○川村委員長 他に御質疑はありますか——御質疑がないようありますから次に本案に対する討論をする段階であります。別に討論の御通告もありませんので、これを省略してただちに採決をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認めま

す。ただちに採決いたしました。
本案に賛成の諸君の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○川村委員長 起立多数、よつて本案は原案通り可決いたしました。

なお本案に対する委員会の報告書の作成につきましては、前例により委員長に御一任を願いたいと願いますが、御異議ありませんか。

○川村委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり
ように決します。

暫時休憩いたします。

午前十一時十九分休憩

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際お諮りいたします。去る二十

七日、北太平洋の公海漁業に関する国際條約及び北太平洋の公海漁業に関する国際條約附屬議定書の締結について承認を求める件が外務委員会に付託になりました。本條約は、今後わが国

の北洋漁業の発展に多大の影響を有するものであり、本委員会といたしましても、昨年十一月の日、米、加三国漁業会議において、この草案起草のときより最も重大な関心を寄せていたものであります。つきましては、各委員よりの強い御要望もありますので、この際本件について、外務委員会に連合審査会の開会を申し入れたいと思います

が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議なしと認め、そ

のよう決定いたします。

なお閉会日につきましては、両委員長協議の上決定し、後日公報をもつてお知らせいたします。

○川村委員長 本日はこの程度にとどめ、次会は公報をもつてお知らせいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時三十二分散会

〔参照〕

日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障條約に基き駐留する合衆国軍隊に水面を使用させるための漁船の操業制限等に関する法律案(内閣提出に關する報告書)

〔都合により別冊附録に掲載〕